

～12月に75歳を迎える人へ～ 後期高齢者医療制度説明会

とき 11月25日(水)午後2時～4時
ところ 社会福祉会館3階第1会議室※申し込み不要
内容 医療制度の仕組み、保険料・高額医療等給付・負担割合・届出等資格などの説明
対象 今年の12月で75歳を迎え、後期高齢者医療制度に加入する人※平成28年1月に75歳を迎える人は1月開催予定
問合せ 保険年金課 (☎983-2710)

11月は「計量強調月間」

私たちの身の回りでは、さまざまな計量器が使われています。これらの計量器が正確に作動し、正しく使われることが重要です。

- ▶商品の内容量には、商品の入れ物と添え物は含まれません。
 - ▶ガスメーターなどには、検定などの有効期間のある特定計量器があります。有効期間を過ぎたものは使用できません。
 - ▶取引・証明に使用するはかりは、2年に1回の定期検査が必要です。対象となるお店は、食料品店、宅配便取扱店、薬局などです。
- 問合せ** 県計量検定所 (☎054-278-8311)、商工観光課 (☎983-2655)

交通遺児等の扶養手当

交通事故などで、両親または両親のうち主な生計維持者が死亡または障がいの状態になった18歳以下(平成28年3月31日時点)の児童を養育している人に、手当を支給します。※1年以上前から引き続き市内に居住している人に限る。※平成28年4月に小学校入学予定の児童(希望者)には、市川交通安全財団からランドセルが贈呈さ

れますので、申し出てください。
受付期間 11月13日(金)～20日(金)
申請場所 子育て支援課(市役所本館2階)
支給額 児童1人につき年額30,000円
問合せ 子育て支援課 (☎983-2712)

建物を取り壊したときは お知らせください

固定資産税の課税対象になっている建物を取り壊したときは、現地を確認する必要があります。

必ず資産税課までご連絡(納税通知書に同封のはがき、電話または窓口へ直接)ください。※法務局へ不動産登記による滅失登記の申請をしている場合は連絡不要

問合せ 資産税課 (☎983-2758)

全国一斉 「女性の人権ホットライン」 強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなどに困っていたら、ひとりで悩まず電話してください。

相談ナビダイヤル
(☎0570-070-810)

期間 11月16日(月)～22日(日)
時間 午前8時30分～午後7時
(土曜・日曜日は午前10時～午後5時)

問合せ 静岡地方法務局人権擁護課 (☎054-254-3555)、福祉総務課 (☎983-2610)

女性に対する暴力をなくす運動 11月12日(木)～25日(水)

11月25日は、女性に対する暴力撤廃国際日です。パートナーからの暴力、セクハラ、ストーカー行為など女性に対する暴力は、犯罪行為をも含む重大な人権侵害です。

ひとりで悩まないで相談を
女性相談員が問題解決に向けて

支援します。※秘密は厳守します。
相談料 無料

市の窓口 (平日午前9時～午後4時)

▶女性相談…子育て支援課 (☎983-2713)

▶児童虐待・DV相談専用電話…子どもSOS (☎0800-200-7576) ※通話無料

県の窓口 女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)

(☎054-286-9217) ※年末年始、祝日を除く午前9時～午後8時

問合せ 子育て支援課 (☎983-2712)

11月1日(日)～2月29日(月) は狩猟期間です

狩猟期間とは、狩猟免許を所有し、県に登録した狩猟者が、銃やわなを使用して鳥獣を捕獲できる期間のことです。

不慮の事故を防ぐため、期間中に山菜取りなどで野山に出かける場合は、狩猟者にわかりやすいように目立つ色の服装を心がけ十分注意してください。※狩猟免許のない人による鳥獣の狩猟は法律で禁じられています。

問合せ 農政課 (☎983-2652)

～無作為抽出の約1万世帯対象～ パーソントリップ調査 を実施します

将来的な交通計画の策定や街づくりの検討などに活用するため、皆さん(パーソン)の1日の動き(トリップ)を把握する調査を実施します。ご協力をお願いします。※調査についての詳細は、東駿河湾都市圏総合都市交通計画協議会ホームページ(<http://www.higashisurugawan-pt.jp>)をご覧ください。

調査期間 11月下旬～12月中旬
問合せ 都市計画課 (☎983-2631)

シルバー人材センターでは 簡単な作業のお仕事を 引き受けます

依頼できる仕事 ▶植木の剪定、草取り、草刈り▶家事援助（買物や食事の支度、病院への付き添いなど）▶障子や襖、網戸の張り替え▶工場・事務所の軽作業・雑務など▶駐車場・駐輪場の管理▶賞状・あて名などの筆耕▶飲食店での調理補助など

依頼先 シルバー人材センター

問合せ シルバー人材センター（☎972-9700）、長寿介護課（☎983-2609）

高齢者の誤飲・誤食事故にご注意ください！

錠剤の薬を包装シートごと飲み込んだ、部分入れ歯・漂白剤・乾燥剤を誤飲・誤食したなど、事故の情報が多く寄せられています。高齢者は視覚・味覚などの身体機能や判断力の低下、認知症などによりリスクが高まり、重篤な健康被害を生じかねません。

注意するポイント

- ①薬の包装シートは1錠ずつに切り離さない②食品や薬とそれ

以外のものは分けて保管する③食品以外のものを食品用の容器に移し替えない④認知症の人の手の届く所に不要なものや危険なものを置かない

相談先 公益財団法人日本中毒情報センター（<http://www.j-poison-ic.or.jp>）の中毒110番では医薬品、化学物質（たばこ、家庭用品など）、動植物の毒などによる中毒事故への対処について、薬剤師などのアドバイスを受けることができます。

※通話料は相談者負担

大阪中毒110番（☎072-727-2499：24時間対応）

つくば中毒110番（☎029-852-9999：午前9時～午後9時）

問合せ 市民相談室（消費生活センター：☎983-2621）

平成27年分年末調整等・青色決算等説明会

とき 11月19日(木)

時間 ▶年末調整等説明会（法人および個人の源泉徴収義務者）…午後1時15分～2時55分▶青色決算等説明会（個人の青色申告者）…午後3時～3時40分

ところ 市民文化会館小ホール

持ち物 事前に送付した年末調整関係書類

問合せ 市民税課（☎983-2626）、三島税務署（☎987-6711）

※音声ガイダンスに従い「2」を選択（年末調整等説明会について…法人課税部門、青色決算等説明会について…個人課税部門）

鳥獣による農作物被害防止用の「電気さく」の安全利用について

鳥獣被害防止用の「電気さく」の設置者は、必ず「電気さく専用の電源装置」を使用し、適正に設置するようにお願いします。

また、「電気さく」を見かけた際には決して近寄らず、触らないようにしてください。

なお、適正に設置されている「電気さく」を万が一触ったとしても、重大事故につながることはありません。

問合せ 農政課（☎983-2652）

善意ありがとうございます

▶福祉向上のために
小金沢健一さん 2,000円

～転送不要の簡易書留で届きます。中身を確認してください～

マイナンバーの「通知カード」が届きます

12桁のマイナンバーが記載された「通知カード」の発送が始まりますが、当初予定より少し遅れています。11月末までには住民票を有するすべての人（外国人を含む）に封書で届く予定ですが、万が一、12月になっても届かない場合は、お問い合わせください。

また、封書が届いたらすぐに封を開け、次の書類がすべて揃っているか、必ず確認してください。

※書類のイメージ写真は、広報みしま10月1日号をご参照ください。

封入されているもの

- ①宛名台紙（窓付封筒の宛名）
- ②「通知カード」、「個人番号カード交付申請書兼電

子証明書発行申請書」と「音声コード台紙」が1枚になったもの※世帯人数分（1通で最大8人まで）

③説明用パンフレット（3つ折り）

④個人番号カード申請書の返信封筒（1枚）

※「通知カード」に記載されているマイナンバーは、税・社会保障・災害対策の分野の手続きで必要になります。絶対に無くさず、大事に保管してください。

問合せ マイナンバーカード専用電話（☎971-0178）、市民課（☎983-2602）

▶マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」

